

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 予防課

1. 監査実施期日 : 令和2年5月14日
 2. 監査結果報告 : 令和2年5月19日

1 / 2枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>【全体】 ア 誤字脱字や記載漏れ、押印・收受印漏れ等の軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完、訂正されたい。</p> <p>【サービス関係】 ア 勤務状況報告書において、10月と2月の超過勤務時間に記載誤りがあったので、訂正されたい(R1)。</p> <p>【物品購入関係】 ア 物品購入関係において、①物品購入の簿冊に旅費や印刷製本費の起案文書の写しが編綴されていたので、文書取扱規程に基づき、適正に管理されたい(R1)。②火災予防啓発用ポケットティッシュ購入について、見積提出期限が4月26日であるのに対し、見積書の收受印が5月20日付けで処理されていた。聞き取りをしたところ、3者全ての見積書が揃うまで保留としていたとのことであった。本件については、昨年度も同様の指摘をしているところであるが、提出期限が到来したら直ちに見積調書を作成し、契約の相手方の決定に係る事務処理を行うよう徹底されたい(R1)。</p> <p>【納入通知書兼領収書】 ア 納入通知書兼領収書綴において、防災普及啓発推進事業助成金が収入未済となっているので、確認されたい(R1)。</p>	<p>ア 訂正し、課員に周知しました。</p> <p>ア 訂正し、総務課に報告及び課員に周知しました。</p> <p>ア ①文書取扱規程に基づき、該当簿冊に編綴しました。 ②直ちに事務処理を行うよう課員に周知しました。</p> <p>ア 5月15日入金を確認しました。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 予防課

1. 監査実施期日 : 令和2年5月14日
 2. 監査結果報告 : 令和2年5月19日

2 / 2枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>【機器整備申請書】 ア 機器整備申請書において、防災指導広報車エンジンオイル交換について、1月7日発行の見積書に12月24日の收受印が押されていたので、適正に事務処理されたい(R1)。(物品購入の簿冊に編綴されていたため諸帳簿一覧に簿冊掲載なし)</p>	<p>ア 訂正し課員に周知しました。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。